

第113回 経営協議会議事録

日 時：令和7年1月14日（金）

14時00分～15時08分

場 所：事務局第1会議室（オンライン併用）

出席者

梅原出（議長）、泉真由子、川村健一、鎌塚聡、蛭名喜代作、田名部元成、相澤益男、飯島彰己、河村潤子、國井秀子、辻慎吾、古尾谷光男、室伏きみ子

議 事

I 議事録報告

第112回経営協議会議事録（案）について資料1のとおり確認した。

II 審議事項

1. 国立大学法人横浜国立大学内部統制体制（案）について

理事（総務・評価・人事担当）から、資料2-1～資料2-3に基づき、国立大学法人横浜国立大学内部統制体制（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2. 国立大学法人横浜国立大学組織運営規則等の改正について

理事（総務・評価・人事担当）から、資料3-1～資料3-2に基づき、国立大学法人横浜国立大学組織運営規則等の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 国立大学法人横浜国立大学役職員の再就職等の規制に関する規則の制定について

理事（総務・評価・人事担当）から、資料4-1～資料4-2に基づき、国立大学法人横浜国立大学役職員の再就職等の規制に関する規則の制定について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

委員からの意見等は次のとおり。

・関連する法令改正等がない中でこのような規則制定をするのは、コンプライアンスやリスク管理、またガバナンスのあり方などについて、大学として、または国立大学全体として集中的に取り組んでいるというような背景事情があるのか。それとも個別に検討してきたことがこの時期に出されたということなのか。

→特段大きな問題が発生したということではないが、業務の中での課題を検討して整理したもの。審議事項1の国立大学法人横浜国立大学内部統制体制についても同様で、地震対応なども踏まえ整理したものとなる。

4. 重要な財産の譲渡について

理事（施設マネジメント・リスク管理・特命事項担当）から、資料5に基づき、重要な財産の譲渡について説明があった。主な内容は次のとおり。

- ・コロナ禍等による社会情勢の変化により、事業者の出店計画が難航し事業の具体化が進まず、大学の経営判断として第三者貸付事業を2024年6月に断念した。
- ・大学が現状のまま保有継続するにはリスクがあること、土地の機能移転は済んでおり業務運営に

支障はないこと、現下の社会情勢・土地をめぐる諸条件を踏まえると再度の第三者貸付事業を進めることは困難であるが戸建て分譲としての優位性は認められること、平塚市としての利用計画もないことが改めて確認できたことから、資産の譲渡を図ることに至ったこと。
以上の説明の後、審議の結果、原案のとおり承認された。

5. 第4期中期計画の変更について

理事（総務・評価・人事担当）から、資料6に基づき、第4期中期計画の変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

6. 令和6年度学内補正予算（2次）について

理事（財務・経営戦略担当）から、資料7に基づき、令和6年度学内補正予算（2次）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

7. 令和6年度目的積立金の活用計画（案）について

理事（財務・経営戦略担当）から、資料8に基づき、令和6年度目的積立金の活用計画（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

8. 大船植木地区の土地活用について

理事（施設マネジメント・リスク管理・特命事項担当）から、資料9に基づき、大船植木地区の土地活用について説明があった。主な内容は次のとおり。

- ・職員宿舎としての老朽化が著しく 2023年3月に使用停止した後、第三者貸付事業として企画公募と審査・選定を経て 2024年10月に事業協力者と基本協定書（一般定期借地契約、50年）を締結したこと。
 - ・事業協力者と鎌倉市の土地開発の協議により鎌倉市による開発許可までの予定が明確となったことから、当初の予定通り文部科学省へ法人法に基づく土地貸付の認可申請を行うこと。
- 以上の説明の後、審議の結果、原案のとおり承認された。

III 報告事項

1. 高等研究における投資と成長について

学長（議長）から、資料10に基づき、高等研究における投資と成長について報告があった。委員からの意見等は次のとおり。

- ・研究に関する成果として、今までは外部資金獲得といった財政面が強調されていたが、今回TOP10%論文数により具体的な成果が出ていることが示された。日本の大学の一番の弱点は、PIを支える研究システムが脆弱であることだが、説明にあったようにPIが獲得した外部資金から研究のサポート要員の人件費を支出し、研究力アップにつなげている。この結果は大変重要だと思う。
- ・高等研究院の成果が上がっているが、研究力強化スキームで高等研究院につながる研究を選定する際に、プロセスとして、将来に向けて素晴らしい成果が出そうなものを落とさないような体制をぜひ作っていただきたい。
→まず研究拠点作りからはじめ、重点化し、高等研究院へつながるスキームとしている。研究拠点で行われている研究は多様であり、また様々な研究に声かけをしている。

2. 機構等内センター（地域連携推進機構臨海環境センター）の設置申請について

理事（総務・評価・人事担当）から概要説明の後、副学長（地域担当）から、資料11に基づき、機構等内センター（地域連携推進機構成長戦略教育研究センター）の設置申請について報告があった。

委員からの意見等は次のとおり。

- ・ 県西地域の課題解決は自治体が主体的にならないかぎり難しいが、自ら企画、計画することが財政的に難しく、また町政の混乱などもあった。こういった地域に横浜国立大学がどのように関わるのか、慎重に進めてほしい。
→ 相模湾におけるサンゴの復元、藻場の破壊など臨海環境センターでの研究活動を通じ、子どもたちへの教育など、大学ならではの活動はできるのではないかと考えている。当該地域の難しい点も踏まえて慎重に進めていきたい。
3. 機構等内センター（総合学術高等研究院リスク共生社会創造センター）の廃止申請について
理事（総務・評価・人事担当）から概要説明の後、高等研究院長（学長）から、資料12に基づき、機構等内センター（総合学術高等研究院リスク共生社会創造センター）の廃止申請について報告があった。
 4. 令和7年度予算案の内示及び令和6年度補正予算について
理事（財務・経営戦略担当）から、資料13に基づき、令和7年度予算案の内示及び令和6年度補正予算について報告があった。

以上